

(公財) 日教弘 文化・芸術・スポーツの振興事業
日教弘広島支部 「講師派遣事業」募集要項

本事業は、学校教育、社会教育、文化、芸術、スポーツ等の各分野において活躍されている人材を、県内の教職員及び児童・生徒・保護者を主体とする学校や学年行事、及びPTC活動などに講師として派遣する事業です。令和7年度は、下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部

2 派遣要件

(1) 派遣の趣旨

学校教育、社会教育、文化、芸術、スポーツ等の各分野において活躍されている人材を、県内の各学校の教職員及び児童・生徒・保護者を主体とする学校や学年行事、及びPTC活動などに講師として派遣します。

(2) 派遣の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの

(3) 応募の資格

2年に1回です。(令和6年度に実施した学校は応募できません。)校長名で応募してください。本年度、学校研究助成金を予定している学校は応募ができません。

(4) 募集対象

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校を対象とします。

(5) 募集期間 **令和7(2025)年4月1日(火)～5月1日(木)必着**

(6) スケジュール

令和7年 5月 1日(木) 申請書提出締切
5月 下旬 選考を行います。
6月 中旬 採否結果を通知します。
7月 下旬 派遣を実施します。

* 申請書について問い合わせを行うことがあります。

(7) 応募方法

① 申請書作成・提出

- ア 当支部ホームページを開き、「日教弘広島支部 令和7年度 「講師派遣事業募集」申請書(様式1)」をダウンロードしてください。
- イ 申請書に必要事項を記入してください。
- ウ 印刷・捺印の上、当支部に郵送にて送付してください。

② 締切

締切は、令和7年5月1日(木)必着とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 派遣が決定した場合は、申請書に記入された校名及び派遣の様子を広報誌等で公表します。

3 希望する講師 別添の講師一覧表から選択してください。(校内研修の講師は除きます。)

4 派遣校数 40校程度

5 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後、広島支部幹事会の議を経て支部長が派遣校を決定します。
- ② 採否については、文書で各応募学校に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 学校の特色として、必要性が高いものか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

6 派遣校の義務

- 事業実施後、1週間以内に成果報告書(様式2)を提出してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。
- 講師による指導時間は、1時間(60分以内)です。この時間内で計画をしてください。

7 その他注意事項

- (1) 申請書及び成果報告書の記載内容については、必ず学校長の承認を得てください。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 研究機関のホームページや広報誌において本事業の成果を発表する場合は、その成果が派遣を受けて行った事業の成果であることを表示してください。

8 問い合わせ先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部 担当 中塚 河野
〒732-0052 広島市東区光町二丁目8-32 エコード広島4階
☎:(082)264-5424 FAX:(082)264-0741
E-mail hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp